

(案)

令和7年12月15日

安城市長 三星 元人 様

安城市特別職報酬等審議会
会長 沓名 俊 裕

市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額
について（答申）

令和7年10月22日付けで諮問のあった、市議会の議員の議員報酬の額並びに
市長、副市長及び教育長の給料の額について、下記のとおり答申します。

記

当審議会は、次の月額に引き上げることが適当であるとの結論に達しました。

	月額（引上げ後）	月額（現行）	引上げ額
議長	600,000円	578,000円	22,000円
副議長	555,000円	535,000円	20,000円
議員	500,000円	482,000円	18,000円
市長	1,084,000円	1,044,000円	40,000円
副市長	888,000円	855,000円	33,000円
教育長	780,000円	751,000円	29,000円

【審議要旨】

内閣府の月例経済報告によると、景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している、とされています。しかしながら、物価上昇は依然として続いており、原材料費やエネルギー価格の上昇による食料品の値上がりは、家計への負担に直結し、市民生活に多大な影響を与えていることから、引き続き適切な政策対応が求められる状況にあるといえます。

一方、令和6年及び令和7年の国家公務員の給与に関する人事院勧告では、一般職における民間給与との較差が、令和6年は11,183円（2.76%）、令和

7年は15,014円(3.62%)であったことに対して、これらを解消するための給与の引上げが示されました。これは、過去10年の官民較差率がいずれも1%未満であったことを考えると、類を見ない大幅なベースアップとなります。

このような状況の中、当審議会では、令和7年10月22日、11月18日及び12月15日の3回にわたり、慎重に審議を重ねました。

審議では、特別職ごとにまとめられた愛知県内各市の報酬及び給料月額等に関する比較資料を中心に、委員それぞれの立場で、忌憚のない意見が交わされました。そして、社会経済情勢が大きく変化する中でも堅調な安城市の財政基盤を踏まえ、人事院勧告のベースアップの流れを汲み、特別職においても引上げを行うべきとの意見が多数を占めました。

報酬及び給料月額具体的な引上げ額については、令和6年及び令和7年の人事院勧告における指定職の改定率の計である3.9%を基本に算定しました。